

平成30年度
八景島の管理運営について

株式会社 横浜八景島

平成30年度 基本方針

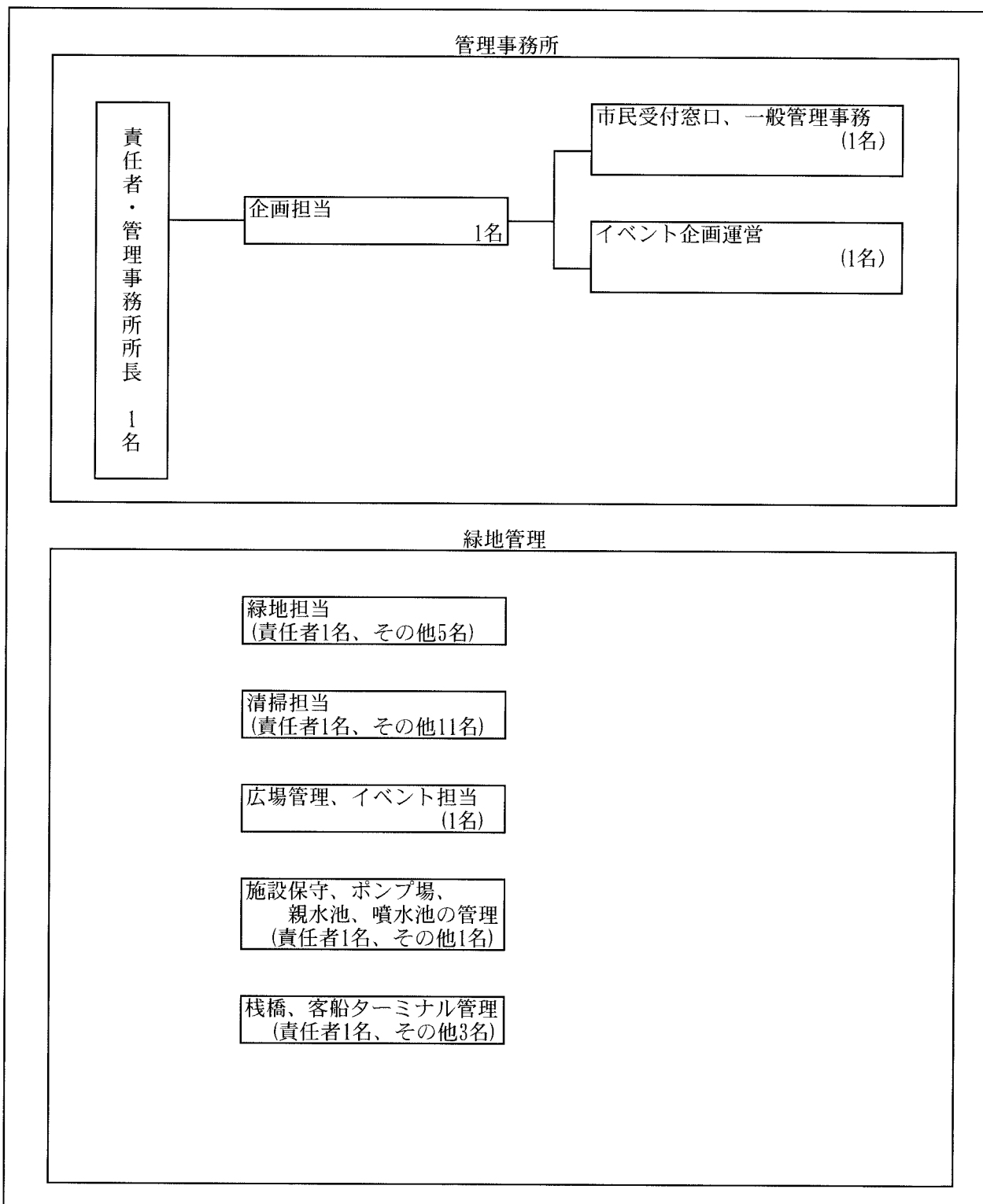
施設名 (八 景 島)

第一期、第二期指定管理者で身につけたスキルを活かした、高水準な管理運営を実施する。

- 1 効率的で安全な管理運営を行う。
 - ・市民サービスの質を高く保ちながら、業務を改善し、管理運営の効率化を図る。
 - ・安全管理を重視し、お客様はもちろん、職員への安全も確保する。
 - ・職員は公務員に準ずる立場であることを意識し、コンプライアンスを徹底します。
- 2 市民の活動を活性化する。
 - ・自然や環境を意識した市民の生涯学習事業を行う。
 - ・指定管理施設の利用を促進し、市民が自ら実施するイベントへ積極的に協力する。
- 3 利用者の増加を図る。
 - ・八景島ならではの魅力ある自主事業を積極的に行う。
 - ・より幅広い年齢層に対して市民サービスを提供し、市民の役に立てる公共施設としての責務を果たす。
 - ・積極的な広報活動を行い、利用者数の増加を強化する。
 - ・横浜・八景島シーパラダイスと連携し、緑地の宣伝や提案事業の告知を行う。
- 4 八景島指定管理者としての目標を達成する。
 - ・入島者数4,000,000人以上
 - ・利用料金収入5,000,000円以上

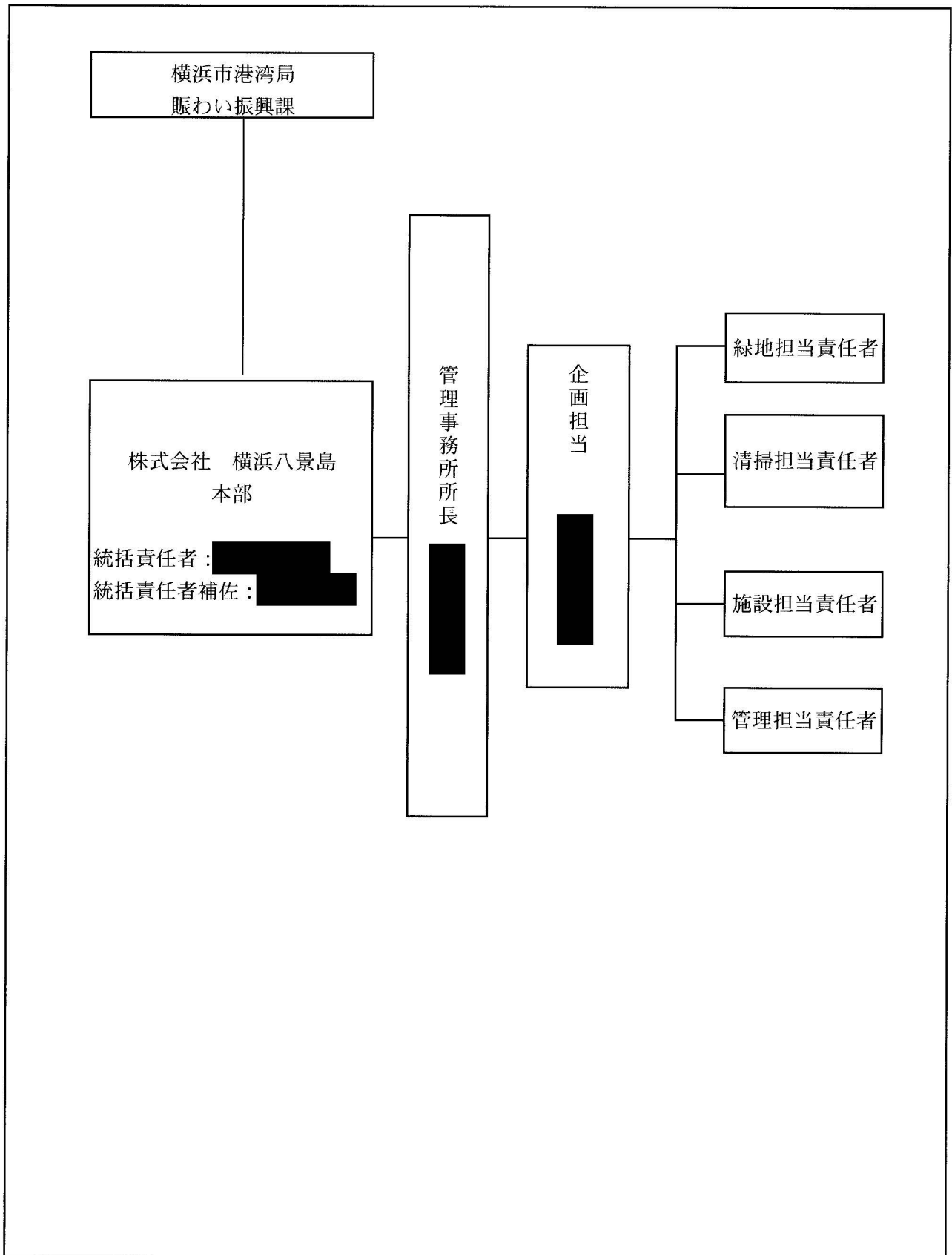
平成30年度 職員配置体制表

施設名 (八 景 島)



平成30年度 責任体制

施設名 (八 景 島)



平成30年度 事故発生時対応

施設名 (八 景 島)

- 1 共通事項(応急措置、緊急報告)
 - ・被災者(公衆災害、労働災害)の救助・保護を第一優先とし、状況により所轄の警察署、消防署等、関係各機関に通報する。
 - ・災害発生の通報を受理した場合は、夜間、休島日を問わず、直ちに現地確認と災害状況の把握に努めるとともに、市担当課に緊急報告(第一報)を行う。
 - ・二次災害の発生の防止に努める。
 - ・災害や事故発生時は緊急体制の構築を図ると共に、再発防止を徹底する。
 - ・地震などの予測不能な災害に対しては、日常の避難誘導訓練など、職員に対する教育を徹底する。
 - ・災害時には「横浜・八景島シーパラダイス」、「公共マリーナ」、「八景島指定管理者」の一体管理体制の構築により、安全確保の徹底を行う。
 - ・また、スタッフは無線機を携帯し、常時園内の連絡が取れるようにすると共に、緊急時の避難誘導も迅速に行えるようにする。
- 2 緊急連絡体制の確立
 - ・緊急時には、所長が中心となり、関係者に速やかに連絡する体制を定め、適切な初期対応の実施や被害の拡大を防止する。
 - ・職員全員に消防、警察、受け入れ病院、負傷者の一時的な搬送場所及び緊急車両の誘導ルート等を周知する。
- 3 負傷者等事故発生時の対応
 - ・島内において事故が発生した場合は、「事故発生時緊急対応業務フロー」にしたがい、対応を行う。
 - ・負傷者が発生した時は、横浜・八景島シーパラダイスとの連携により、速やかに保護・応急手当を行い、救急車を要請し、病院に搬送する。
 - ・事故現場に対しては、二次災害を引き起こさないように原因の究明を行い、必要に応じて応急対策や、横浜市との協議の上、改善対策を行う。

- 1 共通事項(応急措置、緊急報告)
 - ・被災者(公衆災害、労働災害)の救助・保護を第一優先とし、状況により所轄の警察署、消防署等、関係各機関に通報する。
 - ・災害発生 of 通報を受理した場合は、夜間、休島日を問わず、直ちに現地確認と災害状況の把握に努めるとともに、市担当課に緊急報告(第一報)を行う。
 - ・二次災害の発生の防止に努める。
 - ・災害や事故発生時は緊急体制の構築を図ると共に、再発防止を徹底する。
 - ・地震などの予測不能な災害に対しては、日常の避難誘導訓練など、職員に対する教育を徹底する。
 - ・災害時には「横浜・八景島シーパラダイス」、「公共マリーナ」、「八景島指定管理者」の一体管理体制の構築により、安全確保の徹底を行う。
 - ・また、スタッフは無線機を携帯し、常時園内の連絡が取れるようにすると共に、緊急時の避難誘導も迅速に行えるようにする。

- 2 自然災害等の災害時
 - (1) 台風
 - ・台風の情報など事前の情報収集を行い、強風による飛散等を防ぐ対応を速やかに行うと共に、利用者の安全を第一に優先し、利用制限、避難誘導等、早めの対応を速やかに行う。

 - (2) 津波
 - ・横浜・八景島シーパラダイスに設置されている地震速報装置、津波警報伝達システムにより、事前の情報収集を行い、利用者の安全を第一に優先し、海岸部の立入規制を速やかに行うと共に、避難誘導など早めの対応を速やかに行う。

 - (3) 地震
 - ・利用者の安全を第一に優先し、被害状況等の把握を迅速に行うと共に、負傷者がいる場合は、消防への通報、応急処置等については適切な対応を行う。

 - (4) 修繕の必要性
 - ・災害により施設の修繕が必要な場合は、市と協議を行い、小破修繕の場合は、原則的に八景島指定管理者が行い、大規模修繕の場合は、両者協議の上決定する。

- 3 火災発生時
 - ・火災発生時は、園内放送等による利用者への情報提供や、利用者への避難場所の確保誘導等を行うと共に、危険箇所への立入禁止措置、119番通報及び応急消火活動等、「横浜・八景島シーパラダイス」との一体的な対応により被害を最小限に抑え、利用者の安全を第一に優先し、迅速に対応する。
 - ・市へ連絡、事後報告書を提出する。

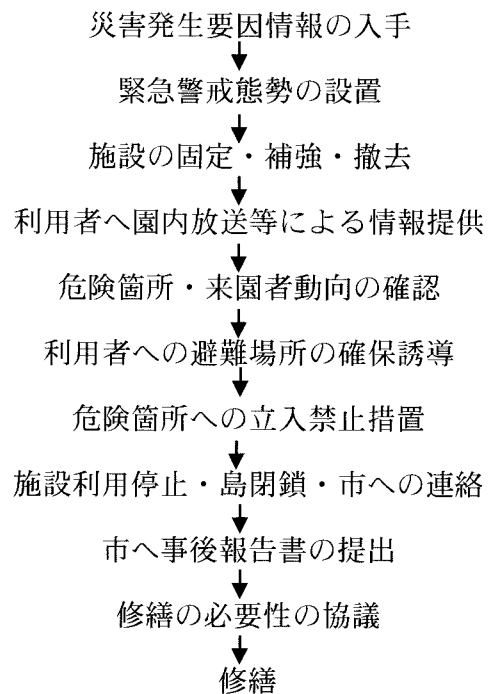
- 4 管理上の事故発生時
 - ・管理上の事故が発生した時は、利用者の救護、保護を第一に考え、状況により、所轄の警察署、消防署等関係各機関へ通報する。
 - ・事故現場を調査し、二次災害の発生の防止に努める。
 - ・市に連絡、事故報告書を提出し、市と協力して事故等の原因調査にあたる。その際、写真、模式図等で被災現場の状況を可能な限り詳しく記録する。

- 5 改善、修繕の必要性
 - ・再発防止のため、施設等の改善、修繕が必要であるか否かを市と協議を行い判断する。

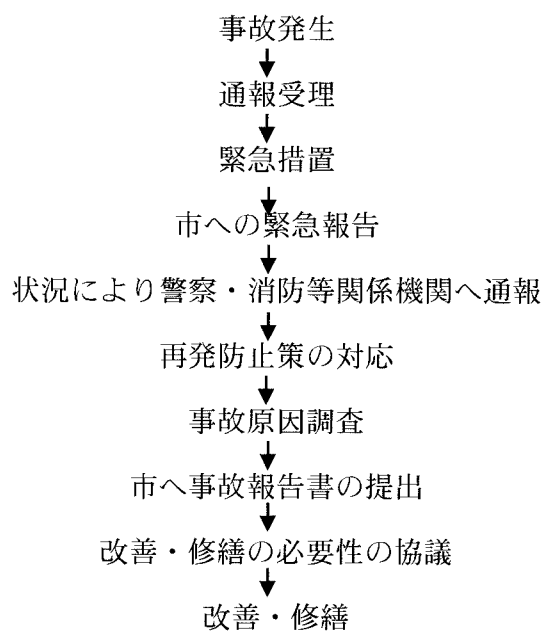
平成30年度 緊急対応業務フロー

施設名 (八 景 島)

自然災害時緊急対応業務フロー

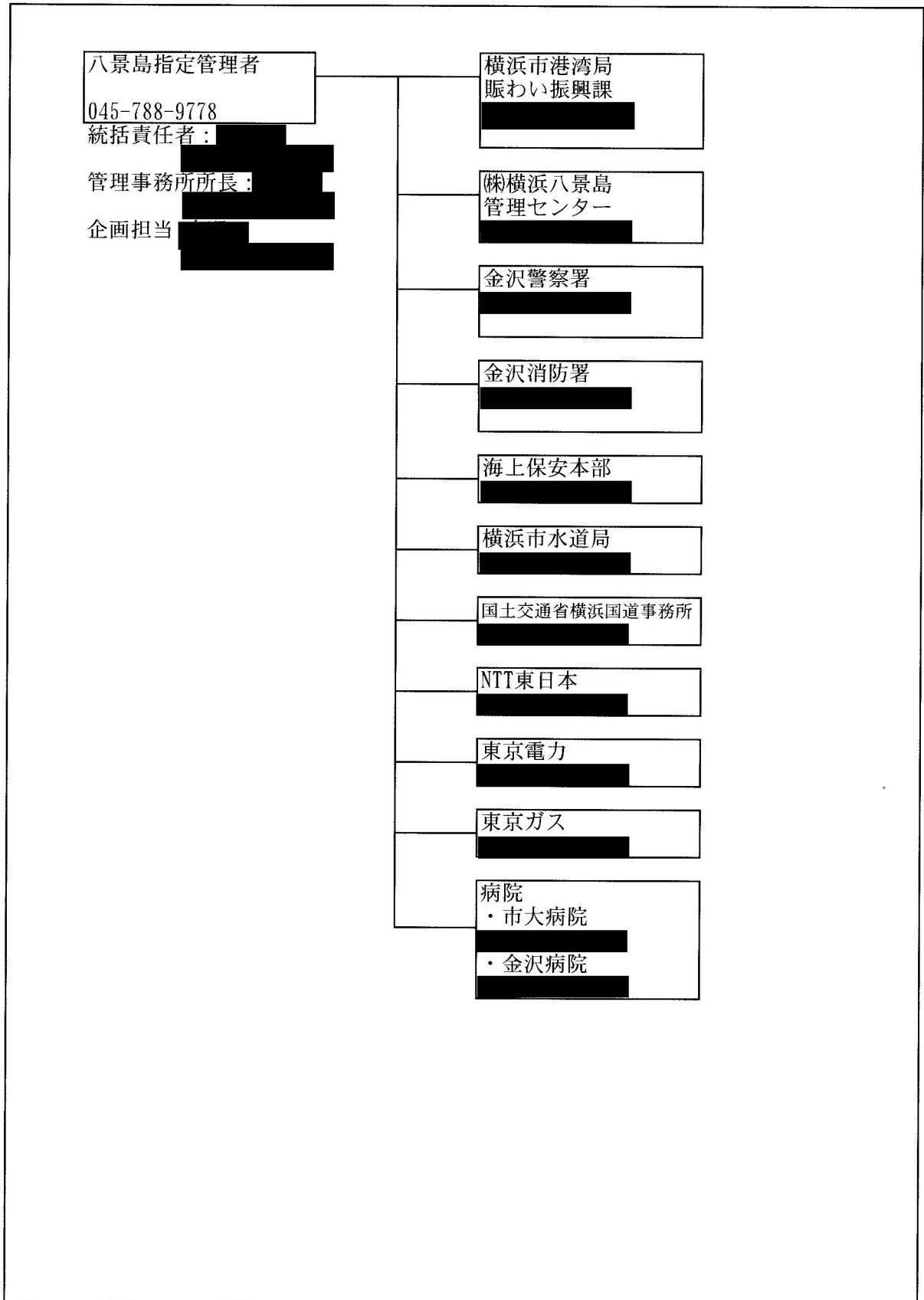


事故発生時緊急対応業務フロー



平成30年度 緊急連絡体制表

施設名 (八 景 島)



平成30年度 運營業務計画表

対象施設 【 八 景 島 】

対象期間 平成30年 4月 1日 ～ 平成31年 3月31日

施設の運営（開園・開場）時間

通常体制				特別体制			
時期		開場	閉場	時期	開場	閉場	
4/3～11/30 3/1～3/31	平日	8:30	21:30	ゴールデンウィーク	4/28～5/6	8:00	22:30
	土休日	8:30	22:30	夏休み	7/14～8/31	8:30	22:30
12/1～2/28	平日	9:00	21:30	繁忙日	8/13～16	8:00	22:30
	土休日	9:00	22:30	冬休み	12/25～30	9:00	21:30
				クリスマス	12/23, 24	9:00	23:00
				オールナイト	12/31～1/1	12/31 9:00～オールナイト営業～1/1 19:00	
				正月	1/2～3	8:30	21:30

施設の利用料金

<p>・緑地の利用（1日）</p> <table border="1"> <tr> <td>入場料その他これに類するものを行事に参加するものから徴収する場合</td> <td>1㎡までごとに60円</td> </tr> <tr> <td>入場料その他これに類するものを行事に参加するものから徴収しない場合</td> <td>1㎡までごとに15円</td> </tr> </table> <p>・八景島さん橋・八景島西浜さん橋の利用 船舶職員及び小型船舶操縦者法第2条第4項に規定する小型船舶の場合 1隻1回につき 4,000円</p> <p>その他の船舶の場合は、1日につき係留12時間まで総トン数1トンごとに10円。係留時間が12時間を超えるときは、超過時間12時間までごとに総トン数1トンごとに6円70銭を加算する。 ただし、横浜八景島・島廻り遊覧航路の船舶の運航に支障のない範囲で係留許可します。</p>	入場料その他これに類するものを行事に参加するものから徴収する場合	1㎡までごとに60円	入場料その他これに類するものを行事に参加するものから徴収しない場合	1㎡までごとに15円	<p>・八景島客船ターミナルの利用</p> <table border="1"> <tr> <td>1月1㎡までごとに</td> <td>2,000円</td> </tr> </table> <p>・イベント広場の利用（半面2,000㎡、全面4,000㎡）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">入場料なし</th> <th colspan="2">入場料あり</th> </tr> <tr> <th>半面</th> <th>全面</th> <th>半面</th> <th>全面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開場～12:00</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13:00～17:00</td> <td>10,000円</td> <td>20,000円</td> <td>40,000円</td> <td>80,000円</td> </tr> <tr> <td>18:00～閉場</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開場～17:00</td> <td>20,000円</td> <td>40,000円</td> <td>80,000円</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>13:00～閉場</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開場～閉場</td> <td>30,000円</td> <td>60,000円</td> <td>120,000円</td> <td>240,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>入場料とは、協力金、参加料等の名称の如何を問わず、入場者が支払う金銭が実質的に入場料とみなされる催しをさします。</p> <p>・緑地での撮影行為</p> <table border="1"> <tr> <td>広告写真の撮影その他これに類する行為</td> <td>1日につき</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>映画の撮影その他これに類する行為</td> <td>1日につき</td> <td>60,000円</td> </tr> </table>	1月1㎡までごとに	2,000円		入場料なし		入場料あり		半面	全面	半面	全面	開場～12:00					13:00～17:00	10,000円	20,000円	40,000円	80,000円	18:00～閉場					開場～17:00	20,000円	40,000円	80,000円	160,000円	13:00～閉場					開場～閉場	30,000円	60,000円	120,000円	240,000円	広告写真の撮影その他これに類する行為	1日につき	30,000円	映画の撮影その他これに類する行為	1日につき	60,000円
入場料その他これに類するものを行事に参加するものから徴収する場合	1㎡までごとに60円																																																			
入場料その他これに類するものを行事に参加するものから徴収しない場合	1㎡までごとに15円																																																			
1月1㎡までごとに	2,000円																																																			
	入場料なし		入場料あり																																																	
	半面	全面	半面	全面																																																
開場～12:00																																																				
13:00～17:00	10,000円	20,000円	40,000円	80,000円																																																
18:00～閉場																																																				
開場～17:00	20,000円	40,000円	80,000円	160,000円																																																
13:00～閉場																																																				
開場～閉場	30,000円	60,000円	120,000円	240,000円																																																
広告写真の撮影その他これに類する行為	1日につき	30,000円																																																		
映画の撮影その他これに類する行為	1日につき	60,000円																																																		
<p>・グリーン広場の利用（A 2,450㎡、B 2,230㎡、C 2,001㎡、D 494㎡、E 154㎡）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">入場あり</th> <th colspan="3">入場料有り</th> </tr> <tr> <th>開島～12:00</th> <th>13:00～17:00</th> <th>18:00～閉島</th> <th>開島～12:00</th> <th>13:00～17:00</th> <th>18:00～閉島</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (2,450㎡)</td> <td>12,250円</td> <td>12,250円</td> <td>12,250円</td> <td>49,000円</td> <td>49,000円</td> <td>49,000円</td> </tr> <tr> <td>B (2,230㎡)</td> <td>11,150円</td> <td>11,150円</td> <td>11,150円</td> <td>44,600円</td> <td>44,600円</td> <td>44,600円</td> </tr> <tr> <td>C (2,001㎡)</td> <td>10,005円</td> <td>10,005円</td> <td>10,005円</td> <td>40,020円</td> <td>40,020円</td> <td>40,020円</td> </tr> <tr> <td>D (494㎡)</td> <td>2,470円</td> <td>2,470円</td> <td>2,470円</td> <td>9,880円</td> <td>9,880円</td> <td>9,880円</td> </tr> <tr> <td>E (154㎡)</td> <td>770円</td> <td>770円</td> <td>770円</td> <td>3,080円</td> <td>3,080円</td> <td>3,080円</td> </tr> </tbody> </table> <p>入場料とは、協力金、参加料等の名称の如何を問わず、入場者が支払う金銭が実質的に入場料とみなされる催しをさします。</p>		入場あり			入場料有り			開島～12:00	13:00～17:00	18:00～閉島	開島～12:00	13:00～17:00	18:00～閉島	A (2,450㎡)	12,250円	12,250円	12,250円	49,000円	49,000円	49,000円	B (2,230㎡)	11,150円	11,150円	11,150円	44,600円	44,600円	44,600円	C (2,001㎡)	10,005円	10,005円	10,005円	40,020円	40,020円	40,020円	D (494㎡)	2,470円	2,470円	2,470円	9,880円	9,880円	9,880円	E (154㎡)	770円	770円	770円	3,080円	3,080円	3,080円				
		入場あり			入場料有り																																															
	開島～12:00	13:00～17:00	18:00～閉島	開島～12:00	13:00～17:00	18:00～閉島																																														
A (2,450㎡)	12,250円	12,250円	12,250円	49,000円	49,000円	49,000円																																														
B (2,230㎡)	11,150円	11,150円	11,150円	44,600円	44,600円	44,600円																																														
C (2,001㎡)	10,005円	10,005円	10,005円	40,020円	40,020円	40,020円																																														
D (494㎡)	2,470円	2,470円	2,470円	9,880円	9,880円	9,880円																																														
E (154㎡)	770円	770円	770円	3,080円	3,080円	3,080円																																														

減免基準（緑地・イベント広場・客船ターミナル、さん橋）

減免適応対象	減免対象者	減免率	説明
公共の用に供するため使用するとき	公共的な団体等	全額	公共的な団体等とは、港湾緑地運営管理実施要領 八景島緑地編、III-2-(1)-アに定義される団体等をいう
その他、横浜市と協議の上、特別な事由ありと認められたとき			

平成30年度 管理業務計画表

施設名 (八景島)

施設保守管理業務

実施月	実施業務	内容
4月～3月	日常作業	常駐・巡回業務、施設保守管理、設備の修繕及び交換、ポンプ場の日常監視、棧橋の日常清掃、廃棄物の処理、自家用電気工作物月次点検
定期管理		
通年(適宜)	産業廃棄物処理	ポンプ場汚泥引き抜き
通年(適宜)	池水質維持管理	次亜塩素酸ナトリウムの購入及び補充
通年(適宜)	池清掃	噴水池全面清掃
通年(適宜)	島内ネズミ駆除	殺鼠剤による島内ネズミ駆除作業
5月	害虫駆除	作業員詰め所及び客船ターミナルの害虫駆除作業
6月	自動扉点検	客船ターミナル自動扉定期点検
7月	池濾過装置点検	親水池、噴水池
7月	池清掃	親水池ポンプ槽(消防水槽)清掃
7月	池清掃	親水池全面清掃
8月	水質管理	親水池、噴水池 排水水質検査(レジオネラ系)
8月	水質管理	客船ターミナル 上水水質検査(15項目)
8月	池清掃	親水池全面清掃
9月	消防設備点検	客船ターミナル、作業員詰め所、ポンプ場の消防設備点検
9月	自動扉点検	客船ターミナル自動扉定期点検
11月	害虫駆除	作業員詰め所及び客船ターミナルの害虫駆除作業
11月	ポンプ場施設年次点検	除塵機点検
12月	自動扉点検	客船ターミナル自動扉定期点検
1月	消防設備点検	客船ターミナル、作業員詰め所、ポンプ場の消防設備点検
1月	自家用電気工作物年次点検	ポンプ場及び公共施設受電所の受電設備の年次点検
1月	埋設污水管点検清掃	埋設污水管の点検清掃(1.335m)
1月	ポンプ槽の清掃	ポンプ場内ポンプ槽の残渣掻き取り清掃、脱水濃縮作業他
1月	マンホールポンプ施設清掃	マンホールポンプ施設の清掃作業
1月	西浜棧橋管理業務	ジョイント調整
2月	水質管理	客船ターミナル 上下水質検査(10項目)
2月	屋外機オイル交換	客船ターミナル 屋外機のオイル交換
3月	活性炭取替作業	ポンプ場の活性炭取替作業
3月	ロスナイエレメント清掃	客船ターミナル
3月	ポンプ場施設年次点検	制御系点検
3月	自動扉点検	客船ターミナル自動扉定期点検

平成30年度 管理業務計画表

施設名 (八景島)

清掃業務

実施月	実施業務	内容
4月～3月	日常清掃	①緑地清掃 園路、園地（芝生等）、丘の広場、イベント広場、西浜、親水池 噴水周辺、客船ターミナル（1階のワックスがけは毎月） ②ゴミステーション等の巡回・回収作業 ③トイレ清掃 来場者用トイレ、客船ターミナルトイレ、従業員用トイレの清掃
定期清掃		
5月	床清掃	客船ターミナル2階の床清掃（ワックスがけ）
5月	床清掃	作業員詰め所の床清掃（ワックスがけ）
5月	ガラス清掃	客船ターミナル、作業員詰所、ポンプ場のガラス清掃
7月	床清掃	客船ターミナル2階の床清掃（ワックスがけ）
7月	床清掃	作業員詰め所の床清掃（ワックスがけ）
7月	ガラス清掃	客船ターミナル、作業員詰所、ポンプ場のガラス清掃
9月	床清掃	客船ターミナル2階の床清掃（ワックスがけ）
9月	床清掃	作業員詰め所の床清掃（ワックスがけ）
9月	ガラス清掃	客船ターミナル、作業員詰所、ポンプ場のガラス清掃
11月	床清掃	客船ターミナル2階の床清掃（ワックスがけ）
11月	床清掃	作業員詰め所の床清掃（ワックスがけ）
11月	ガラス清掃	客船ターミナル、作業員詰所、ポンプ場のガラス清掃
1月	床清掃	客船ターミナル2階の床清掃（ワックスがけ）
1月	床清掃	作業員詰め所の床清掃（ワックスがけ）
1月	ガラス清掃	客船ターミナル、作業員詰所、ポンプ場のガラス清掃
1月	側溝清掃	側溝の清掃
1月	側溝清掃残土処分	側溝清掃によって生じた残土の処分
3月	床清掃	客船ターミナル2階の床清掃（ワックスがけ）
3月	床清掃	作業員詰め所の床清掃（ワックスがけ）
3月	ガラス清掃	客船ターミナル、作業員詰所、ポンプ場のガラス清掃

平成30年度 管理業務計画表

施設名 (八景島)

緑地管理業務

実施月	実施業務	内容
4月～3月	日常管理 花壇・バラ園他管理 樹木・樹林地帯・芝地管理 薬剤散布・施肥	巡回メンテ、除草作業 灌水・花柄剪定・植え付け・石灰硫黄合剤散布 刈込み・剪定・草刈・芝刈り バラ&高木等害虫駆除・花壇&バラ&樹木施肥
定期管理		
4～11月	薬剤散布	バラに対する薬剤散布 (10日間隔)
5月	剪定・刈込み作業	低木 (あじさい・ポタン・灌木類) に対する刈込
5月	薬剤散布 (年2回の1回目)	上中下木に対する薬剤散布
5月	手抜除草 (丘の広場)	丘の広場における手抜による除草
6月	機械草刈 (ロータリー式)	ロータリー式草刈機による草刈
6月	機械草刈 (肩掛け式)	肩掛け式草刈機による草刈
6月	手抜除草 (樹林地帯)	樹林地帯における手抜による除草
6月	手抜除草 (樹林遅滞通路側地)	樹林遅滞通路側地における手抜による除草
7月 (2回)	機械草刈 (ロータリー式)	ロータリー式草刈機による草刈
7月 (2回)	機械草刈 (肩掛け式)	肩掛け式草刈機による草刈
8月	機械草刈 (ロータリー式)	ロータリー式草刈機による草刈
8月	機械草刈 (肩掛け式)	肩掛け式草刈機による草刈
8月	剪定・刈り込み作業	低木 (あじさい、ぼたん・灌木類) に対する刈込
9月	機械草刈 (ロータリー式)	ロータリー式草刈機による草刈
9月	機械草刈 (肩掛け式)	肩掛け式草刈機による草刈
9月	剪定作業	常緑樹・広葉樹・針葉樹に対する剪定
9月	薬剤散布 (年2回の2回目)	上中下木に対する薬剤散布
9月	倒木処理等	倒木復旧、支柱結束直しなど (状況処理)
10月	機械草刈 (ロータリー式)	ロータリー式草刈機による草刈
10月	機械草刈 (肩掛け式)	肩掛け式草刈機による草刈
1～2月	剪定作業	高木剪定

平成30年度 提案事業計画表

施設名 (八 景 島)

	実施日	事業名	対象者	人数	参加料	事前申し 込み	内容
1	毎週土・休日及び 春休み・ゴールデン ウィーク・お盆	体験教室 in 八景島	一般来場者	各10～ 20名	500円～ 2,000円	事前・ 当日	各種体験教室
2	7月15日～8月31日	ちゃぶちゃ ぶ池	一般来場者	2,000 名	無料		親水池営業
3	5、6、10、2月 各月のいずれか1～2日	草木染教室	一般来場者		1,000～ 2,000円		八景島の植物を使用 した草木染の体験教 室
4	10月20日	いきいき フェスタ共 催事業	一般来場者		無料 (一部 有料)		海の公園と連動した 秋のイベント
5	11月のいずれか1日	スイセンの 植樹	県立金沢養 護学校生徒	50名			緑地にスイセンの球 根2,000球を植える
6	1月19日	どんど焼イ ベント	一般来場者		無料 (一部 有料)		海の公園と連動した 冬のイベント

平成30年度 外部委託予定表

施設名 (八景島)

業務名	委託内容	委託先名称	委託先住所	契約方法	契約期間
自動扉点検	客船ターミナル自動扉定期点検				平成30年4月1日～平成31年3月31日
消防設備保守点検業務	詰所及び客船ターミナルの消防設備保守点検業務				平成30年4月1日～平成31年3月31日
害虫駆除	詰所及び客船ターミナルの害虫駆除				平成30年4月1日～平成31年3月31日
自家用電気工作物保安管理業務	電気主任技術者による自家用電気工作物の保安管理業務				平成30年4月1日～平成31年3月31日
清掃業務	指定管理区域の清掃業務				平成30年4月1日～平成31年3月31日
緑地管理業務	指定管理区域の緑地管理業務				平成30年4月1日～平成31年3月31日
施設	施設保守、ポンプ場、親水池設備管理業務				平成30年4月1日～平成31年3月31日
提案事業	提案事業の運営、事務業務				平成30年4月1日～平成31年3月31日
事務	企画の運営、事務業務				平成30年4月1日～平成31年3月31日

1 巡視

(1) 日常巡視

- ・施設とトイレ点検、利用状況の把握を中心に指定管理区域全域について実施する。
- ・不法行為(防犯的観点)の是正勧告、いたずら等による施設の破損・汚損の発見と対応、施設の適切利用の是正指導、ごみや不法投棄の発生状況の調査と処理を行う。
- その他、横浜・八景島シーパラダイス警備担当と調整し、巡視を行う。

(2) 定期巡視

- ・すべての施設について点検作業を中心に点検シート及び点検用具を携帯し、毎月1回実施する。

(3) 特別巡視

- ・台風や大雨、イベント開催の前後に行い、災害や事故、トラブルの発生を未然に防止する。
- ・市民の要望や苦情、事故防止の調査としても特別に行う。

(4) 巡視についての共通留意点

<方法・体制>

- ・巡回方向や巡回時間に変化を付ける。
- ・巡視の目的により、適した服装や保安具を身に付けるとともに、デジタルカメラ、チェックリスト、保安用品、測定機材等を携帯する。
- ・島内をもれなく巡視するだけでなく、島外周部・境界の巡視も行う。

<不法占使用>

- ・不法占使用については、排除措置を講じる事とする。直ちに講じる事が困難な場合には、一定期間撤去要請の札他を設置した後、処理をする。

<緊急措置>

- ・施設の破損により、利用者に危険が想定される場合は、直ちにバリケード等で利用停止措置を行うとともに使用禁止札を設置する。
- ・巡視結果については管理報告日報に記録を残す。

2 避難誘導

一次災害による被害を最小限に抑えるとともに、二次災害を防止し、職員による迅速かつ適切な避難誘導を行う。

また、具体的な災害や事故を想定した職員による実地訓練を実施する。

3 地震・災害・風水害時に対応した常備品

- 土のう袋
- ヘルメット
- 安全靴
- 医薬品
- 懐中電灯
- ラジオ
- ブルーシート

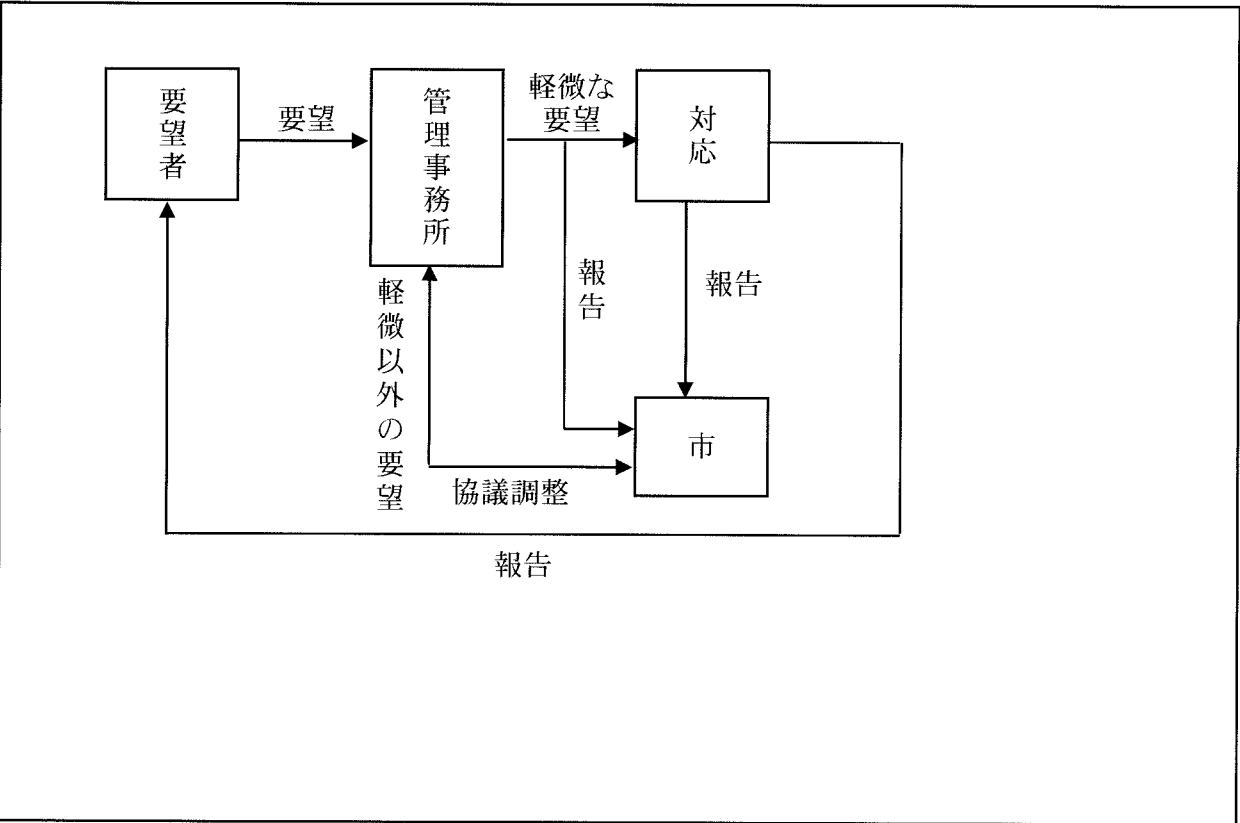
平成30年度 要望対応方針・事務フロー

施設名（ 八 景 島 ）

要望対応方針

- 1 施設利用者の要望収集は受付手続きを行う際、受付カウンターに要望書を設け要望がある場合はその旨を記入し、八景島指定管理者管理事務所から、市担当者へ報告する。
- 2 八景島利用者の要望は、島内各セクションが直接口頭で聞いた要望は随時、八景島指定管理者管理事務所へ集約する。
- 3 軽微な要望対応(契約内容で実施の可能な対応)は市担当者に報告し即時対応し、完了後、報告する。
- 4 軽微以外の要望については、市担当と協議調整する。
- 5 利用者、近隣者等の要望・苦情の対応、措置は年度毎に整理し利用者要望書として市担当に提出し管理、運営に活用する。
- 6 要望・苦情の改善が出来た案件は要望・苦情者に報告確認を行い市担当者に報告する。

事務フロー



平成30年度 研修計画表

施設名 (八 景 島)

実施月	対象者	研修名	内 容
4月	施設担当者	実践教育	八景島ポンプ場点検保守実践教育
4月	施設担当者	実践教育	親水池及び噴水設備保守点検実践教育
4月	施設担当者	作業方法確認	外構照明設備・管球種別及び作業方法
4月	施設担当者	ホイスト操作	ポンプ場ホイストクレーンの操作
5月	緑地担当者	技術研修	剪定方法・樹木生育技術の研修
5月	全員	接遇・接客／人権研修	島内での接遇・接客／人権に関する研修
5月	全員	個人情報取扱研修	個人情報の取扱に関する研修
随時	清掃担当者	新人研修	新人に対する業務研修
新人受入 都度	施設担当者	玉掛け講習	3日間公的機関にて講習

平成30年度 収支計画書

(八 景 島)
税込

	科目	平成30年度予算額	平成29年度予算額	対比	備考
収 入	横浜市指定管理費	¥127,300,000	¥127,300,000	0.0%	
	イベント広場使用料	¥1,880,000	¥1,800,000	4.4%	
	客船ターミナル使用料	¥1,955,000	¥1,729,105	13.1%	
	緑地使用料	¥2,131,000	¥432,000	393.3%	
	緑地内撮影	¥0	¥120,000	-100.0%	
	八景島さん橋使用料	¥48,000	¥48,000	0.0%	
	西浜さん橋使用料	¥48,000	¥48,000	0.0%	
	小計	¥133,362,000	¥131,477,105	1.4%	
支 出	科目	平成30年度予算額	平成29年度予算額		備考
	清掃業務	¥31,913,448	¥31,913,448	0.0%	
	緑地管理業務	¥29,633,040	¥29,633,040	0.0%	
	施設保守管理業務	¥23,282,640	¥23,282,640	0.0%	
	客船ターミナル自動扉定期点検保守	¥86,400	¥86,400	0.0%	
	消防設備保守点検業務	¥194,400	¥194,400	0.0%	
	害虫駆除	¥66,000	¥32,400	103.7%	
	自家用工作物保安管理	¥362,880	¥353,808	2.6%	
	八景島さん橋管理運営	¥1,161,340	¥1,161,340	0.0%	
	西浜さん橋管理運営	¥474,214	¥474,214	0.0%	
	運営人件費等	¥23,100,000	¥23,100,000	0.0%	
	事務所備品等	¥3,100,000	¥3,410,800	-9.1%	
	租税公課	¥100,000	¥92,000	8.7%	
	光熱水費	¥16,844,000	¥17,410,000	-3.3%	
	火災、現金盗難、賠償責任保険	¥129,600	¥127,000	2.0%	
	その他管理業務	¥118,800	¥118,800	0.0%	
	小計	¥130,566,762	¥131,390,290	-0.6%	
収支	¥2,795,238	¥86,815	3119.8%		

平成30年度 提案事業収支計画書

(八 景 島)

科目	平成30年度予算額	平成29年度予算額	対比	備考
提案事業収入	¥2,427,840	¥1,850,000	31.2%	
提案事業経費	¥1,404,000	¥2,110,000	-33.5%	
提案事業収支	¥1,023,840	¥-260,000	-493.8%	

平成30年度 収支計画書（提案事業合算）

（八景島）

税込

	科目	平成30年度予算額	平成29年度予算額	対比	備考
	収 入	横浜市指定管理費	¥127,300,000	¥127,300,000	0.0%
イベント広場使用料		¥1,880,000	¥1,800,000	4.4%	
客船ターミナル使用料		¥1,955,000	¥1,729,105	13.1%	
緑地使用料		¥2,131,000	¥432,000	393.3%	
緑地内撮影		¥0	¥120,000	-100.0%	
八景島さん橋使用料		¥48,000	¥48,000	0.0%	
西浜さん橋使用料		¥48,000	¥48,000	0.0%	
提案事業収入		¥2,427,840	¥1,850,000	31.2%	
小計		¥135,789,840	¥133,327,105	1.8%	
	科目	平成30年度予算額	平成29年度予算額		備考
支 出	清掃業務	¥31,913,448	¥31,913,448	0.0%	
	緑地管理業務	¥29,633,040	¥29,633,040	0.0%	
	施設保守管理業務	¥23,282,640	¥23,282,640	0.0%	
	客船ターミナル自動扉定期点検保守	¥86,400	¥86,400	0.0%	
	消防設備保守点検業務	¥194,400	¥194,400	0.0%	
	害虫駆除	¥66,000	¥32,400	103.7%	
	自家用工作物保安管理	¥362,880	¥353,808	2.6%	
	八景島さん橋管理運営	¥1,161,340	¥1,161,340	0.0%	
	西浜さん橋管理運営	¥474,214	¥474,214	0.0%	
	運営人件費等	¥23,100,000	¥23,100,000	0.0%	
	事務所備品等	¥3,100,000	¥3,410,800	-9.1%	
	租税公課	¥100,000	¥92,000	8.7%	
	光熱水費	¥16,844,000	¥17,410,000	-3.3%	
	火災、現金盗難賠償責任保険	¥129,600	¥127,000	2.0%	
	その他管理業務	¥118,800	¥118,800	0.0%	
	提案事業経費	¥1,404,000	¥2,110,000	-33.5%	
	小計	¥131,970,762	¥133,500,290	-1.1%	
収支	¥3,819,078	¥-173,185			

平成30年度 年間自主事業計画表

施設名 (八 景 島)

	実施日	事業名	対象者	人数	参加料	事前申し 込み	内容
1	5月12日～20日	バラフェスタ	一般来場者	2,500名	無料		バラ園にてバラにちなんだ催しを開催
2	6月9日～7月1日	第17回あじさい祭	一般来場者	30,000名	無料		スタンプラリー・茶会・写真展等実施
3	4、6、11、2月 各月のいずれか1日	バラ公開講座	一般来場者		無料		横浜ばら会による レクチャー
4	各月2回	バラ手入れボラン ティア	一般来場者		無料		横浜ばら会ボラン ティアによるバラ園 の手入れ作業
5	6、10月 各月のいずれか1日	フラワーアレン ジメント教室	一般来場者	20名	500円		横浜ばら会による レクチャー
6	8月金沢花火大会実施 日	金沢まつり大会 軽飲食店舗	一般来場者	1,000名	無料		花火イベントに伴 う、物販販売
7	12月31日	カウントダウン 軽飲食店舗	一般来場者	1,000名	無料		カウントダウンイベ ントに伴う、物販販 売